令和８年度射水市福祉有償運送運営協議会議事要旨

１　開催日時　令和８年 10 月７日（水）午後１時 30 分～午後２時45 分
２　開催場所　射水市役所本庁舎3階　会議室 302
３　出席者
（１）委員：平野委員、南委員、上野委員、石橋委員、桑原委員、菅原委員
（２）オブザーバー：高田富山県厚生部参事・厚生企画課長（代理：棚田氏）
（３）事業者：特定非営利活動法人ふらっと 宮袋理事長、愛宕
（４）事務局：菓子福祉保健部次長、清水社会福祉課長、坂井課長補佐、山本主任

４　欠席者　村中委員、前原委員

【次第】
１　開会
２　委嘱状交付
３　あいさつ
４　会長及び副会長の選出
５　報告事項
（１）射水市福祉有償運送の経過及び障がい者・要介護高齢者の現状　資料１
（２）令和７年度特定非営利活動法人法人ふらっと福祉有償運送実施状況　資料2
６　その他
７　閉会

【議事要旨】
《会長及び副会長の選出》
会長に平野委員、副会長に村中委員が選出され、委員全員の承認を得た。

《報告事項（事務局説明）》
・射水市福祉有償運送の経過及び障がい者・要介護高齢者の現状　資料１
・令和７年度特定非営利活動法人ふらっと福祉有償運送実施状況　資料2

《質疑応答内容》
委　員　：　市内タクシー事業者については、昨年９月 25 日に１者が廃業し、現在２者となっている。
小杉タクシーでは車いす対応車両が３台あったが、今年の７月に１台使用できなくなり、現在２台で業務を行っている。今後１台増車したいと考えている。

また、事業所のエリアについても大門・大島まで拡大しており、それに伴って、高岡の車いすの方の利用も増えている。また、富山県の教育機関からの依頼で、支援学校の生徒を自宅から学校まで、送迎するといった利用が少しずつ増えている。

この他、射水市で移送サービスという事業を行っているが、毎年利用者数が増えており、また、大門・大島までエリアが拡大しているので、なかなかタクシーが回らないという現状である。

委　員　：　資料２の３ページの自主点検シートについて、大変重要な取組だと思っているが、車検を受けている３台の車両については全部８ナンバーの車両ということでよいか。車検だけでなく、定期点検も必要になっており、自家用車有償運送に供する車両になると定期点検のタイミングも変わってくるので、改めて確認され正しく行っていただければと思う。

会　長　：　特殊車両用の点検も定期的に受けているという記録を残しておくとよいという指摘でよいか。

委　員　：　自家用車有償運送用の車両では通常の自家用車とタイミングが異なっており、６ヶ月ごとに点検を受けないといけないということがある。車両によってもバラバラなので、改めて確認していただきたい。

委　員　：　資料２の１ページにおいて、会員登録状況が令和５年度から増えてきている一方で、福祉有償運送の利用件数が減っているが、その要因や背景は何があるか。

事業者：　ふらっとは福祉有償運送以外にも富山型デイサービスの業務も行っている。放課後等デイサービスや生活介護では障害福祉サービス費に送迎加算を算定することができることから福祉有償運送利用者に計上していない。

もう１点は、福祉有償運送の運転資格を持ったスタッフが管理職になったことで現場に出なくなったことや、新任職員が入職し講習を受けたものの、車いすの扱い方や親御さんへの申し送りに関するスキル等がまだ十分でないことから運行できていない。

そのような事情から、ニーズはたくさんあるものの、応え切れなかった部分もあったかと思う。また、昨年度は水害被害もあったので、断った分もあったと思う。

委　員　：　自主財源の額も増えてきている中で行っていただいており、本当に感謝している。

事業者：　小杉タクシーにも協力していただき、ふらっとでは対応が難しい車いすの方の移送も行っていただいているが、それでもなかなかニーズに追いつかない状況があり、事業者としても頭を悩ませている。

事業者：　射水市福祉有償運送のローカルルールで対象者は「知的障がいまたはそれに準ずる人」という枠があり、外出支援を受けたい身体障がいのみの手帳を持っている方が制

度を利用できないため、療育手帳の取得をお願いしたことがある。ふらっとでは重度の自閉症の方が多く、ふらっとでしか対応できないだろうということで福祉有償運送の許可をいただいた経緯があるが、身体障がいの方のニーズが圧倒的であり、身体障がいの方の利用を認めていただけないか。

委　員　：　現在もニーズに対応し切れていない状況であるが、実際に広げたときに対応は大丈夫か。

事業者：　現在ふらっとを利用している方のニーズに応えるということになるので、若干のルールを設けて対応してもよいと思う。小杉タクシーにも助けていただいている部分もある。今後は互いに支えながら身近にいる方のニーズに応えていきたい。

委　員　：　現在移動に困っている方はタクシーを利用されているのか。

事業者：　家族の方が頑張っている。

委　員　：　対象者の範囲を拡大することによって小杉タクシーの負担が減るのであれば、身体障がいの方を入れていいのではないかと思う。

委　員　：　福祉有償運送については、県内では他に富山市や砺波市で行っている。ローカルルールの範囲を広げるとなると、富山市や砺波市のタクシー事業者にも影響が出ることを懸念している。

また、まずはローカルルールが基本なので、ローカルルールを「身体障がい者まで区分を広げる」ということであれば、わかりましたと発言するわけにはいかない。

会　長　：　ふらっとでは現在の利用対象者を拡大していない状態でもニーズを満たせていないという発言があったが、身体障がい者に拡大して本当に対応できるのか。

事業者：　入所施設は常に満員となっているので、若い障がいのある人たちは施設に入れず、みんな地域で暮らしている。地域の暮らしは移動が前提となっており、ふらっととしては、今後１人でも対応できるようにルールを変えてほしいと言っている。

委　員　：　ニーズに応えるとして、現在、ふらっとを利用したいと思っている身体障がいの方はどのくらいの人数がいるか。

事業者：　５人ぐらいだと思う。

委　員　：　それを認めるとまた増えるのでは。

事業者：　５人を認めても全部できるわけではないので、一部の方は小杉タクシーにお願いする

ことになると思う。

委　員　：　身体障がいの方は自分で動ける方が大半なので、身体障がい者と知的障がい者の線引きは必要なことだと思う。

事業者：　知的障がいの方については自分の行きたいところへ専門スタッフがついていく行動援護というサービスを使う人が増えている。今は寝たきりで我慢しておられた方が外出したいと言っており、それに応えていきたい。市の身体障害手帳所持者や療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の中には65歳以上の高齢者も含まれており、半分以上がそうでないかと思う。

委　員　：　65歳以上の方がそれだけの人数ということであれば、両親も結構高齢な方だと思う。その親御さんも体の不自由があり、外出は難しい問題だと思う。

委　員　：　5人の方が福祉有償運送を利用できるのはふらっとの利用者が前提となっている。

事業者：　医療的ケアのお子さんや骨折リスクの高い方の対応は予備知識がないとできない。なので、一般的な知識があるからといってできるという訳ではない。

委　員　：　個人的には対象範囲を広げてあげたいと思う。広げておいて、対応し切れないときは小杉タクシーにお願いしたりとか。困った方をいかにして助けてあげることが一番大事ではないかと思う。

委　員　：　親の立場からしても是非お願いしたい。同じ学校に行って福祉有償運送を利用できる人と使えない人がいる。

事業者：　例えば、グループで出かける時は、知的障がいの方も車いすの方も仲良く一緒に遊んでいるが、福祉有償運送の制度では、この人は乗せられる、この人は乗せられないとなりややこしいと感じている。

委　員　：　同じサービスを受けている立場としては、利用者の心情も推し量っていただきたい。

事務局：　市の福祉有償運送実施要綱の中で、利用対象者の方については、「療育手帳所持者もしくはその交付該当に準じる者」となっており、この「準じる者」という部分で引っかかっていると思われる。

これまでの意見を踏まえ、「準じる者」の取扱いについて、ふらっとを利用されている身体障がい者でかつ自力での移動が困難な方や介助者が必要な方というようなところでの線引きについて、検討したいと思う。

検討した内容については委員の皆様へ共有し、協議を進めていきたい。